

町内会・自治会長 様

盛岡市長 内 館 茂  
(公印省略)

災害時の指定緊急避難場所における指定内容の変更及び指定避難所の指定について (お知らせ)

日頃から当市の防災行政の推進に対しまして、格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

市では、次の施設の指定緊急避難場所の指定内容の変更及び指定避難所の指定を行いましたのでお知らせいたします。

記

1 指定緊急避難場所における指定内容の変更及び新たに指定する指定避難所の内容

(1) 指定施設 (場所) の名称、所在地及び連絡先

名 称：盛岡地域地場産業振興センター (盛岡手づくり村)

所在地：盛岡市繫字尾入野 64-102

連絡先：019-689-2201

(2) 指定内容

指定避難所、指定緊急避難場所

(3) 指定する災害種別等 洪水、土砂、地震、大規模な火事

(4) 指定場所

【洪水、土砂、地震時】

・ 1階 第1技術研修室 (想定収容人数：42人/150㎡)

・ 2階 第1～3研修室 (想定収容人数：58人/203.75㎡)

【大規模な火事】

駐車場 (想定収容人数：2,900人/約1,450㎡)

2 指定緊急避難場所における指定内容の変更及び避難所指定日

令和8年2月3日

3 留意事項

住民への周知は、別途町内会・自治会の回覧で行います。

**【担当】**

総務部危機管理防災課  
復興推進係 佐山 (さやま)  
電話 019-613-8386 (直通)

○位置図

名 称：盛岡地域地場産業振興センター（盛岡手づくり村）

所在地：盛岡市繫字尾入野 64-102

連絡先：019-689-2201



※参考

【指定緊急避難場所】

住民等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所（災害種別ごとの指定）

【指定避難所】

避難した住民等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在する施設